

市税の期限内納付にご協力ください

●問い合わせ先 税務課 収納班 ☎248-1114

市税は暮らしを支える大切な資源です

市の財政は市民の皆さんからの市税などで賄っています。市税は、教育・福祉などの住民サービス、道路や公共施設の整備維持などさまざまな事業を進めるための大切な財源であり、皆さんの日々の生活を支えています。

税負担の公平性のために

市税の滞納が増えると、滞納金の回収にはコストがかかるため、期限内に納付した人の税金が滞納解消のために使われるなど、税の不公平感も生まれます。安定した市民サービスを提供するために、市民の皆さんの期限内納付が重要です。

さまざまな納付方法

平日昼間に納付が困難な人のために、次の納付方法を用意しています。

- ▼コンビニエンスストア
夜間や休日でも納付書(期限内のものに限る)があれば納付できます。

▼日曜開庁

毎週日曜日の午前9時～午後1時に、税務課で納付できます。

便利で確実な口座振替をおすすめします

一度口座振替の手続きをするだけで自動的に口座から引き落としされ、自分で納付する手間や納付間違い、払い忘れなどもなく安心です。翌年以降も継続されるため、更新する必要はありません。また、口座振替手数料は市が負担するため不要です。※口座振替は手数料が最も安価なため、市の負担が軽減され財政の安定運用に繋がります。皆さんのご協力をお願いします。

▼申し込み方法

- 申込窓口で申込用紙に記入し手続してください。申し込みから口座振替まで1～2カ月程度かかります。
- ・持っていくもの
通帳、届け出印、納付書
- ・申込窓口
税務課 西合志総合窓口(御代志市民センター)、須屋支所、泉ヶ丘支所、市内金融機関
- ※郵送での手続きを希望する人は税務課へお問い合わせください

未納を放っておくとこんなことに

財産の差し押さえの実施

期限内に納付がなされずに市税などが滞納された状態になると、督促状を発送します。発送後も納付がない場合は、財産を調査し、財産の差し押さえなどをします。

差し押さえ対象の例

- 預(貯)金・給与・生命保険・国税還付金・不動産・自動車など

給与・年金の差し押さえ



完納になるまで、法律による計算方法で算出された金額を取り立てます。

不動産の差し押さえ



所有している土地や家屋を差し押さえ、公売で換価・売却します。

自動車の差し押さえ



所有している自動車をタイヤロックなどにより差し押さえ、公売で換価・売却します。

期限内の納付が難しい時は、お早めにご相談ください



税金の納付は期限内に

災害、事業の廃止、失業、病気、その他のやむを得ない事情により税金の納付が困難な人は、生活収支や財産の状況をお聞きして、分割納付などにより期限を猶予することができます。

※相談窓口は税務課です

注意 これらは、“やむを得ない事情”にはあたりません

- ・住宅や自動車ローンなどの返済(個人資産の形成)
- ・収入に見合わない生活の維持または浪費
- ・ギャンブルや趣味への投資・借金

国が定める健康診査のお知らせです

本年度の健康診査(健診)はお済みですか

●問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎(248)1173

健診は治療中の病気がある人も対象者です。健診結果はかかりつけ医に見てもらい、今後の治療に活用してもらいましょう。

受診方法

健康診査は菊池養生園で受診する集団健診と、お近くの医療機関で受診する個別健診があります。

どちらの健診も健康づくり推進課に電話で申し込むと、問診票または受診券を郵送します。

▼集団健診

養生園から問診票が届きます。受診日が記載されていますので、都合が悪い場合は養生園に直接連絡してください。

▼個別健診

受診券が届いたら実施医療機関に電話で予約して受診してください。

期限 令和5年1月31日(火)

大字	実施医療機関
竹 迫	大森医院
	くまもと免疫統合医療クリニック 合志渡邊内科クリニック
幾久富	緒方整形外科医院
	ひかりヶ丘眼科・内科医院 平瀬内科医院
栄	和み内科診療所
	宮川内科医院
豊 岡	岩本整形外科
	ナカシマセブンクリニック
須 屋	成松内科医院
	かたやま内科・漢方クリニック
御代志	平山内科クリニック
	森本整形外科医院
合 生	庄嶋医院
	菊南病院
熊本市	日本赤十字社熊本健康管理センター

助け合う地域社会づくり

ささえ愛ネットワーク模擬訓練2022

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター(ワイプ内) ☎(248)1126

行方不明の高齢者を迅速に見発見・保護するための訓練です。

認知症の理解と、住民同士で助け合い、支え合う地域づくりを目指して実施します。対象地区以外の人も、ぜひ参加をお待ちしています。

▼とき 12月4日(日)
午前9時～午後0時30分

▼ところ 南ヶ丘小学校

▼対象地区 南ヶ丘小学校区(群・永江団地・杉並台・武蔵野台・ファーストプレイス合志・沖野台・ポレストー光の森)

▼内容 認知症の人やその家族への理解を深め、接し方を学びます。また、認知症により行方不明となった人を想定し、実際に声かけなどの対応を行ないます。

お気軽にご相談ください

司法書士による成年後見制度相談会(無料)

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター(ワイプ内) ☎(248)1126

▼相談例

・成年後見制度の内容や制度の利用方法を知りたい

・認知症や障がいのある家族のことが心配 など

▼とき 12月21日(水) 午前中

※予約制。事前申し込みが必要です

▼ところ ワイプ内1階 相談室

▼申込方法 電話